

広島県開発登録簿調書

完結

安北区

登録番号

⑦ ㌶

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令第 290 号		番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	昭和 62 年 12 月 28 日					
	開 発 許 可 を	住 所	広島市中区白島九軒町22-11		広島市指令第 348 号	63. 8. 18.	A=6.287.151 m ² A=6.290.132 m ²	
	受 け た 者	氏 名	丸和観光(株)代表取締役 藤川 蓉子				区域内道路の一部 幅員6.0mを5.0m(L=62.50m)に変更 区域外道路を 幅員3.0mを4.0mに変更 925-2の 主 部を追加 工事施工者の変更	
	工 事 施 行 者	住 所	三次市栗屋町3064-1					
		氏 名	大幸建設(株)代表取締役 片山 徳正					
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号					
		年 月 日	昭和 年 月 日					
		承継した者	住 所					
		氏 名						
	工 事 施 行 者	住 所						
	氏 名							
	承 継 の 原 因 等							
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番	広島市安佐北区三入南二丁目 106-5の一部925-5 106-6の一部925-6					
		開 発 面 積	6.287.151 m ²					
		予定建築物の用途	分譲住宅 (25戸)					
		宅地区画および戸数	25戸					
		区域および区域	市街化区域 ・ 市街化調整区域					
		地 域 等	地域・地区					
	法第41条第1項の制限の内容	・建ぺい率 ・容 積 率		・高さの限度 ・壁面の位置		(別紙土地利用計画図のとおり)		
	予 定 工 期	着 手	昭和 許可の日 年 6月 10日 以内					
		完 了	昭和 着手の日 年 6月 20日 以内					
	工 事 完 了	検 査	広島市指令第 495 号 昭和 63 年 8 月 26 日					
		公 告	広島市指令第 278 号 昭和 63 年 8 月 26 日					
					備 考			